

6月9日 2003 No.1

月定例会号

自由民主党会派と県民をつなぐ

Link リンク

秋田の元気をとり戻そう!!

CONTENTS

- 発行にあたって
- これまでの動き
- 定例会一般質問
- 県連だより
- 所属議員名と役職

発行にあたって



会派議員会長

藤 原 俊 久

4月の県議会議員選挙において、皆様方から暖かい多くのご支援を賜りました。心から厚く御礼を申し上げます。

直ぐに19名の仲間で自由民主党会派を結成し、議会活動に力を合わせて取り組んでいるところであります。

少子高齢化の急激な進展、地域経済の低迷や、目前に迫った市町村合併など、当県の抱える課題は山積しておりますが、それらの解決に向けて我々は何をなすべきかを真剣に議論しています。そして皆さんと力を合わせ県民歌に高らかに謳われている「豊けき秋田」を再興しなければなりません。

私たちは今、これまで以上に私たちの考えを皆さんに知りたいこと、そしてまた、皆さんのが議会に速やかに反映させていくことの大切さを痛感しております。そこで、私たち会派と皆さんをより強くつなぐための会派広報誌「Link(リンク)」を発行することとしました。

今後、皆様方と親しく交流できる場としての紙面づくりに鋭意努めてまいります。初めての試みでもありますので、特段のご協力、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げ、発行にあたってのあいさつと致します。

これまでの動き

4月28日	会派結成届け(19名)	8月4日~5日	リサイクル部会視察(県内)
5月11日	国会議員との懇談会	20日	移動政務調査(10:00~能代・14:00~大館)
13日~14日	臨時県議会	21日	" (10:00~秋田・14:00~本荘)
6月16日~18日	政務調査(舞鶴海上自衛隊)	22日	" (10:00~横手)
19日(~7月3日)	6月定例県議会	25日	" (10:00~大曲)
22日~23日	ソウル便調査(青森県)	9月8日	総裁選挙告示
		18日(~10月3日)	9月定例県議会
		20日	総裁選挙開票日(12:30~自民党会館)

Linkリンク:連絡、つなぐの意

平成15年

一般質問

6月定例会



大 関 衛

住 所 〒012-0121
雄勝郡稻川町大館字下平城162-3
電 話 0183-42-5011
FAX 0183-42-3657

県の危機管理対策について

1. 職員の危機管理に対する意識

知事答弁

このたびの地震に際しての前副知事の対応は、職員を指揮監督し、危機管理に携わるものとして適切さを欠いており、誠に申し訳なく思っている。

危機管理に当たっては、職員意識の高揚を図ることが重要であり、今後、セミナーを実施するなど、その徹底を図る。庁舎内での飲酒行為については、特別な場合を除き、今後自粛する。

2. 震度情報ネットワークシステム

知事答弁

地震発生後の対応については、関係職員が速やかに参集し、地域振興局との連絡や被害情報の収集、防災関係機関への連絡など、初動の対応を講じることができたが、震度情報ネットワークシステムが一時的な機能障害に陥るなどのトラブルが生じた。

今後、トラブルが生じないよう、容量の増大や表示用処理装置の新設など、システムの機能強化を図るとともに、日常の点検・整備のあり方についても万全を期す。

地方分権について

1. 市町村合併

知事答弁

今まで、法定と任意を合わせて10カ所で合併協議会が設置され、44の市町村が合併を目指した協議を行っているほか、さ

らに、鷹巣阿仁地域をはじめ複数の地域で新たな協議会の設置に向けた準備が進められている状況にある。

いまだ合併を決めかねている市町村や、合併の意向はあるものの枠組みが定まっていない市町村については、直接訪問し、個別にアドバイスをしていきたい。

2. 道州制

知事答弁

平成12年4月の地方分権一括法の施行を契機として、制度改革への検討が本格的にスタートした。

その主な論点は、対等・協力の視点から、国と地方の役割を見直すとともに、権限や財源を移譲し、地方の自立を目指そうとするものである。

より広域的な行政組織を目指すことは、時代の要請から自然の流れと考える。しかし、このテーマはいまだ県民の身近な議論にまで至っていないので、県民の皆様と幅広く意見交換を行っていきたい。

新型肺炎「SARS」について

1. 発生予防対策

知事答弁

初期段階の診療においては、第二種感染症指定医療機関となっている九つの中核的な病院及び秋田市の四つの病院で対応する。

SARSの感染の可能性が高い場合については、必要な設備の整っている秋田組合総合病院、由利組合総合病院の二つの病院が対応することとしている。

伝播国からの旅行者や研修生についても、関係業界の協力を得ながら、10日間の外出自粛を徹底し、その間定期的な体温検査などで健康状態の把握に努める。

2. 発生時の対策

知事答弁

「SARS 対応行動計画」に沿って、適切な入院管理を行うほか、患者の立ち寄り先など必要な場所の消毒を徹底し、二次感染の防止に万全を期する。

いたずらに不安が広がり風評や過剰な反応が起こらないよう、迅速かつ具体的に必要な情報を公開することを第一として対応する。

高等教育機関を取り巻く現状について

1. 独立行政法人化

知事答弁

独立行政法人による大学運営は、経営と教務を明確に分離したことが最も優れた点であり、学長のリーダーシップが強化され、一層柔軟な大学運営が可能となる。

国際教養大学に係る法人の設立認可申請が速やかにできるよう、諸準備を進めており、県立大学については、概ね一年程度を目途にとりまとめをしたい。

2. 大学の地域貢献

知事答弁

県立大学では、これまで、地域貢献の推進母体としてリエゾン・オフィスを設置し、産学官連携事業や公開講座などの地域交流事業を行ってきた。機能をさらに強化する観点から、新たに「地域共同研究センター(仮称)」の設置準備を進めている。国際教養大学においても、地域貢献を大きな目標の一つとして掲げている。

複数の大学がそれぞれ特色を発揮して相互に連携することで一層効果が上がることから、県内の多くの高等教育機関による公開講座や単位互換などの活動を推進していく。

3. 看護・福祉系大学

知事答弁

東北も含めて全国的に相次いで、看護・福祉系大学が設置されており、また県内においても、秋田大学に続き、短大を改組して四年制化を目指す動きが出てきているので、その実情や人材の供給力を把握する必要がある。

本県における看護・福祉系の専門職を養成する高等教育機関

のあるべき姿を見極め、大学設置の可否について、できるだけ早い機会に示したい。

観光振興について

1. 田沢湖スキー場

知事答弁

田沢湖スキー場は、ダイナミックで変化に富んだコースや優れた雪質、田沢湖を眼下に見下ろすすばらしい景観など、全国に誇れるスキー場であり、本県のウィンタースポーツの拠点として、県民に親しまれ、周辺の観光振興にも大いに役立っている。

平成19年に開催される秋田国体に向けた整備と合わせ、上級者のみならず初級者など誰もが楽しめるよう、ゲレンデの改善やリフトの高速化などを行うほか、温泉郷との連携など、いつそうの魅力アップに努めていく。

2. 現地振興班

知事答弁

最近の観光はニーズが多様化し、その形も、団体から個人旅行などへと変わってきており、地域ぐるみの観光地づくりや、効果的な情報発信を進めるに当たり、県では、市町村の枠にとらわれない広域的な観光振興が必要と考え、三カ所に現地振興班を設置し、それぞれの地域の特色ある取り組みを進めている。

栗駒地域と鳥海地域の観光振興の仕組みづくりについて検討していきたい。

森林整備について

知事答弁

「環境の世紀」といわれる21世紀を迎え、世界遺産の白神山地などを有する本県では、豊かな森林を活用した、魅力ある県土づくりを推進していく必要がある。

このため、森林の多面的機能が高度に発揮されるよう、より一層多様なづくりを強力に推進する。

昨年度制定した「水と緑の条例」に基づき、今後、50年をかけて、全国に誇れる豊かな水と緑に包まれた「ふるさと秋田」の創造に取り組んでいきたい。

森林整備のため、国に対して新税の創設を含めた財源の確保を要請してきており、今後とも機会あるごとに、国に働きかけていく。

平成15年

一般質問

6月定例会



柴田 正敏

住所 〒013-0214
平鹿郡雄物川町柏木字三ツ屋20
電話 0182-22-4641
FAX 0182-22-4641

日本の再生について

知事答弁

日本再生のためには、東京に一極集中している様々な権限と機能を大胆に地方へ分散させるとともに、税財源を移譲し、地方が主体的に創意工夫できる行財政システムへの転換を進めて地域の自立をはかることが急務である。

このためには、わが国が目指すべき国民共通の目標や将来ビジョンを明確に示し、それに至る過程では、一時的に痛みを伴うことも含めて広く国民の合意を形成する必要がある。

その際、二十一世紀にそぐわないシステムや考え方を切り捨てる勇気を持ち、規制緩和を徹底的に進めることが大切であると考える。

雇用創出について

1. 新産業育成と起業家支援

知事答弁

新たに設置したコミュニティ活動推進チームが、新たなビジネスの芽を育てる仕事にあたっており、環境分野については、環境あきたアクションチームが、リサイクル製品の市場を広げていくための方策を検討している。

製造業の分野では、国、県あいまって、技術開発への助成、公設試験研究機関による技術指導、デザインやブランド作り、今年度からはマーケティングを重点的に支援するための体制を整えた。

2. 産学官連携の成果

知事答弁

成果の一例としては、高度技術研究所が自主研究として取り組んできた「垂直磁気記録方式」での、超高密度ハードディスクの実用化が間近に予定されている。

このほか、米国のNASAにも納入されるほどの精密金属箔抵抗器や、ホームセンターでの販売が伸びている窓ガラス用断熱結露防止剤が生み出されるなど成果も上がってきてている。

農業問題について

1. 県政における農業の位置づけ

知事答弁

農業は、農家の経済とともに県民の食生活を支え、また、豊かな食文化の醸成のみならず、県土の保全機能など大きな役割を果たしており、今後とも持続的に発展させていかなければならない、極めて重要な産業であると考えている。

本県農業が、産地間競争に打ち勝つためには、県産農産物に対する消費者の信頼や評価を高め、徹底した差別化を進めることが不可欠であり、情報ネットワークを効果的に活用し、消費者ニーズや市場動向を的確に把握する、いわゆるマーケティングに基づいた生産体制を構築していく事が必要である。

県産農産物の付加価値を高め、秋田ブランドとして優位性を確立し、全国に誇れる産地づくりを推進していく。

2. マーケティング戦略

知事答弁

市場競争力の強い産地へと発展させていくためには、生産者の意識と行動を、「売れるものを作る」という方向に転換させることが、何より重要である。

このため、農業マーケティング室を設置し、戦力作目を中心
にマーケティングに基づく生産販売体制の確立をはかる。

3. 水稲の直播栽培

知事答弁

直播栽培を本県農業の複合化を推進する戦略的な手法として、
平成17年度までに、千ヘクタールを目標に、積極的に拡大して
いく。

4. 普及体制の充実

知事答弁

普及職員に加え、生産現場において主導的に技術指導にあたるJAの営農指導員や、地域農業をリードする指導農業士などと連携を強化し、それぞれの役割を分担しながら、地域が一体となった技術指導を実施している。

5. 認定農業者に対する支援

知事答弁

経営規模の拡大や複合化、新規作目の導入など、リスクを伴う意欲的な取り組みに対しては、補助事業により手厚く支援し、これ以外の機械・施設の更新等については、長期・低利の融資により対応することを原則としている。

林業問題について

知事答弁

林家の自助努力にも限界があることから、これまでの「造林補助金」に加え、「森林整備交付金」の活用や、初回間伐に対する高率助成などを行い、支援の強化を図ってきている。

水と緑の条例について

知事答弁

日本一豊かな「水と緑」に包まれた秋田県を創造し、次の世代に引き継いでいくためには、今後、50年をかけて、「本来の生態系」や「ふるさとの原風景」に、できるだけ近づける取り組みを、県民

一体となって着実に推進していく必要がある。

このため、当面取り組むべき施策の総合的かつ計画的な推進に向けて、今年度中に基本計画を策定することとしている。

教育問題について

1. 教員採用等

教育長答弁

本県の教員採用試験では、筆記試験や実技試験などで専門的能力を有していることを踏まえた上で、人物評価のため、複数の適性検査や様々な角度から面接を実施している。このほか、提出書類の内容なども勘案して、総合的に判断し選考している。

2. 道徳教育

教育長答弁

授業を中心とした学校内の活動だけでなく、「ふるさと子どもドリーム事業」等により、家庭や地域との連携を図りながら、郷土の自然や文化、人間、社会等と触れ合う体験の機会を充実させることにより、子どもたちの豊かな心の育成に努めてきている。

学校においても、家庭と連携しながら、粘り強く、繰り返し心に響く指導をしていくことこそ、結局は道徳心の育成に結びつく根本的な解決策になると考え、今後もその方針で進めていく。

3. フリーター問題

教育長答弁

学校教育の重要な課題の一つとして、これまで職業講話や職場体験を実施するなど、望ましい職業観・勤労観の育成に努めてきた。

一方、社会の大きな変化の中、経済状況を把握した的確な進路指導ができるよう、教員自身のインターンシップも実施し、進路に関する指導力の向上を図っている。



平山 晴彦

住 所 〒018-1725
南秋田郡五城目町西磯ノ目一丁目2-42
電 話 018-852-5880
FAX 018-852-5881

危機管理体制について

1. 携帯電話による119番通報等

- (1) 救急119番通報に係る受信エリア
総務部長答弁

現行システムの直接受信方式への移行については、全国的な課題であり、現在、消防庁において、学識経験者や行政、消防機関の職員、通信事業者等から構成される委員会において検討しているが、県としても、できるだけ早急に移行できるよう、強力に要請して行く。

(2) 地域医療体制

知事答弁

湖東総合病院について、建築後30年を経過し、老朽化・狭隘化したことから、厚生連では移転改築を予定している。

二次医療圏の中核的な役割を果たしている厚生連病院の施設整備について、今年度から助成内容を大幅に充実し、その改築が円滑に進むよう支援に努めることとしている。

2. 危機管理意識

知事答弁

尊い人命が多数失われた「日本海中部地震」のような惨事を繰り返してはならず、県民の生命・財産を災害から守るために、防災対策に率先して取り組んでいくことが、知事としての大切な職務であることは常に念頭においている。

総合防災訓練など、年間を通して特に重要と判断するものについては、事前に日程を確保し、私が自ら出席して、県政に対する責務を果たしていく。

水の問題について

1. 南秋地域の水源確保

- (1) 救急119番通報に係る受信エリア
知事答弁

秋田中央圏域の水道の広域化については、秋田市が玉川ダムに確保している余裕水の有効活用や、南秋地域における質、量ともに安定的な飲料水の確保を図る等の観点から、極めて重要な課題として捉え、関係市町村で構成する協議会に、県もメンバーとして参加し、事業の具体化を図るため、実務的な検討をしている。

2. 八郎湖の水質浄化対策

知事答弁

八郎湖の水質浄化対策は、大変重要な課題であるので、今後とも、住民の幅広い理解を得ながら、八郎湖周辺のクリーンアップや環境学習などの啓発活動面にも力を注ぐとともに、「八郎湖の水質浄化に向けて一步でも前進する」ことを旨としながら、国や流域の市町村とも連携して、総合的な対策を進めて行く。

秋田県の観光の現状について

1. 観光道路の整備

知事答弁

秋田新幹線、東北横断自動車道・秋田道の開通により、秋田県への観光入り込み客数は年々増え続けており、恵まれた観光資源を活用し、観光を核とした地域振興を図るために、道路網の整備が欠かせないものと認識している。

十和田湖から男鹿に至る短絡道路については、日本海沿岸東北自動車道、国道11号、なまはげラインを通るルートが最短になるとを考えている。

2. 観光PRについて

知事答弁

「秋田花まるつ観光キャンペーン」などを通じて、乳頭温泉郷やなまはげが全国に知れわたるなど、秋田の知名度は向上してきている。これからは、より具体的な観光振興につなげていくために、観光ルートづくりや二次アクセスの整備などに取り組むとともに、秋田をより身近に感じていただき、足を運びたくなるような宣伝活動を進めていく。

また、平成19年の秋田わか杉国体の開催に際しては、県外から訪れる多くの方々に、良い印象を持っていただくために、ホスピタリティを重視した受け入れ態勢の整備も合わせて進めたいきたい。

3. ソウル便対策

知事答弁

当面の利用率確保のための緊急対策に加え、路線の存続に結びつくような中・長期施策を立案、実行するための短期集中型の新チームを結成し、県民と協働しながら、安定的な利用率確保に向け全力を尽くしていく。

昨今の諸情勢は楽観を許さず、仮に、こうした集中的取り組みを行ってもなお、期待される効果が得られない場合には、改めて判断しなければならないものと考えている。

松くい虫対策について

知事答弁

松くい虫被害は、昭和57年に象潟町で初めて確認されて以来、年々拡大し、昨年度の被害量は、およそ3万8千立方メートルに及んでいる。

これまで、防除対策としては、伐倒駆除と薬剤の地上散布を中心に対策してきたが、より低コストな手法として、近年、新に開発されたマイクロカプセル剤の使用や、無人ヘリコプターによる薬剤散布を積極的に取り入れている。

防除対策に要する経費については、今年度は前年度よりも約30

パーセント増額し、被害状況に応じた対策を、適時適切に行えるよう措置している。

身体障害児のリハビリ施設について

健康福祉部長答弁

障害のある子どもたちが、それぞれの地域で専門的な訓練を受けられるよう、県北、県南の中核医療機関に専門スタッフを配置した地域療育医療拠点施設を設置していく。

また、地域生活支援コーディネーターについては、県内八ヶ所に配置し、在宅療育に関する相談や関係機関との連絡調整などにあたっている。

男鹿南秋地域では、その活動が保護者の期待に応えきれていない状況が見受けられる。コーディネーターの研修を充実するとともに、保護者の要請を踏まえた、きめ細かな計画に基づく活動を行うよう指導するなど、相談支援体制を改善していく。

6月補正予算編成の総括について

知事答弁

障害のある子どもたちが、それぞれの地域で専門的な訓練を受けられるよう、県北、県南の中核医療機関に専門スタッフを配置した地域療育医療拠点施設を設置していく。

また、地域生活支援コーディネーターについては、県内八ヶ所に配置し、在宅療育に関する相談や関係機関との連絡調整などにあたっている。

男鹿南秋地域では、その活動が保護者の期待に応えきれていない状況が見受けられる。コーディネーターの研修を充実するとともに、保護者の要請を踏まえた、きめ細かな計画に基づく活動を行うよう指導するなど、相談支援体制を改善していく。



鶴田有司

住 所 〒013-0033
横手市旭川一丁目5-24
電 話 0182-33-3571
FAX 0182-33-3571
Eメール yuji@po.tsuruta.co.jp
H P <http://www12.ocn.ne.jp/~yu-ji/>

行財政改革について

1. 新たな予算編成プロセスと政策評価

知事答弁

来年度予算より各部局が主体的に編成できる仕組みに移行し、より県民ニーズに沿った財源の有効配分と予算編成の効率化を図る。

事業の有効性や緊急性を点検した上で、優先順位を付けることが求められるため、政策評価制度を積極的に活用して行く。

2. 工業団地の活用策

知事答弁

誘致企業数の減少とともに、工業団地の分譲件数も低調に推移している。工業団地の分譲等については、企業のニーズに応じ、従来の原価主義的な価格や使用料の見直しなど、制度全般について大胆に見直しを行う。

人事評価制度について

1. 市町村合併

知事答弁

平成18年度からの公務員についての能力等級制度の導入も視野に入れながら、来年度から人事評価制度を実施する。

評価は、職員の職務遂行能力、態度及び業務実績の多面的な観点から行うとともに、評価基準については、職員に期待される役割と求められる能力水準を明確化して、評価の基準とする。

市町村合併について

1. 県内の進捗状況と今後の展望

知事答弁

各地域で熱心な合併協議が進められているが、一部の地域では、合併協議会からの離脱や協議の一時中断、さらには協議会設置を求める住民発議や、合併の枠組み等を問う住民投票の動きも見られる。今後多少の紆余曲折はあるにせよ、それぞれ新たなまちづくりに思いを馳せ、合併を成し遂げていただきたい。

2. 地域自治組織

知事答弁

地域内自治の問題については、合併特例法に基づく地域審議会等の国が定める制度にこだわらず、例えば支所への大幅な権限委譲やコミュニティ組織の活用など、幅広く検討し、判断していただきたい。

「地域のあり方は地域が主体的に決める」ということを基本に据えて、制度の検討が進められるべきものと考える。

道州制について

知事答弁

合併により市町村の規模や能力が拡充し、権限委譲を通じて、これまで県が提供してきた行政サービスの多くを市町村が担うようになる。このため、国・都道府県・市町村の役割の見直しは、避けられない自然の流れである。

市町村が痛みを伴う合併に取り組んでいる中で、県のみ安閑とし、自らの将来のあるべき姿についての検討を先送りすることはできない。

農業問題について

1. 「米政策改革大綱」への対応

知事答弁

新たな米政策の下では、農業者が主体性をもって、米と戦略作目のバランスのとれた産地づくりに、意欲的に取り組むことが不可欠であり、また、こうした取り組みに対して、行政が積極的に支援することによって、産地間競争に打ち勝つことができる力強い水田農業を構築できる。

現在、検討を進めている米政策マスタープランにおいては、消費者ニーズを重視したマーケティング対応型農業を推進することを基本としている。

担い手の確保については、中核となる認定農業者を育成するとともに、集落型経営体の設立を促進する。

2. 「売れる米作り」について

知事答弁

「売れる秋田米」として、トップブランドの地位を確保していくためには、本県のもつ安定的な供給力を活かしながら、安全・安心をはじめ、品質、食味や価格など、消費者の多様なニーズに的確に応えていくことが極めて重要である。

3. 農畜産物の販売拡大

知事答弁

品質の良さや特徴を伝えるためには、生産者自身が市場や量販店に出向き、直接アピールすることが効果的であり、また同時に、生産者が消費者ニーズを直接、肌で感じる絶好の機会である。

モデル産地ごとに生産・販売計画を策定し、生産者による販売促進活動を積極的に展開する。

4. 農業夢プラン応援事業

知事答弁

自らの経営ビジョンを明確にし、その目標に向かって意欲的に取り組む農業者に対しては、適切な支援を行い、自立できる農業経営を育成していく。

5. 冷害等への対策

知事答弁

天災融資法の発動要請や水稻共済金の年内支払い、種子の手当などを、総合的に検討していく。

商工会合併促進について

知事答弁

商工会の合併推進協議会の場に市町村とともに参加し、必要な助言を行っているほか、合併計画の策定経費や合併後の事業実施体制の整備に対する助成など合併推進に向けた各種支援策を講じている。

教育問題について

1. 学校週五日制と今後の教育行政

教育長答弁

五日制のキーワードの一つである、「ゆとり」のはき違えから、全国的に学力低下への不安が取り沙汰された中で、本県では、子どもたちの望ましい人間形成を図るために、豊かな心の育成と確かな学力の向上を二本の柱として体制整備に努めてきた。家庭や地域と一緒に、子どもたちにたくましく生きる力を育むため、「進取の気概・あふれる個性・秋田の教育」のキャッチフレーズの下、開かれた学校づくりに努める。

2. 家庭の教育と地域との係わり

教育長答弁

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である。特に子どもの基本的な倫理観や自制心、自立心を養う上で、家庭教育は重要な役割を担っている。

また、地域社会には子どもたちが家庭では体験することのできない豊富な場や機会があり、子どもの生きる力を育むために、地域が家庭を支える体制づくりが必要である。

3. 教職員の地域との関わり

教育長答弁

ふるさと教育の充実と開かれた学校づくりを推進する中で、学校週五日制に伴う休日を効果的に活用し、より多くの教職員が地域の方々と積極的に交流するよう、働きかけていく。

平成15年

一般質問

9月定例会



金 谷 信 栄

住 所 〒018-2641
山本郡八森町字中浜63-2
電 話 0185-77-3040
FAX 0185-77-3672

県民にわかりやすい 県政について

1.ミネソタ州訪問

知事答弁

これまでミネソタ州とは、平成2年のミネソタ州立大学秋田校の開校以来、各般の交流を進め、友好関係を構築して來た。

こうした交流の歴史を経て、来年4月に開学予定の交際教養大学は、アメリカ式教育システムを取り入れた実践的な教育によって人材を育成する、これまでにないユニークな大学である。

グローバル化が進む中で、国際教養大学の開学は、これを契機として人材育成にとどまらず、ミネソタ州が持つ優れた学術、医療、さらには農業を含めた産業など、広範な分野での交流へと拡大していくことが期待できるものと考え、このたび、ミネソタ州を訪問した。

今回の訪問においては、州知事や州議会をはじめ、各訪問先で非常に心温まる歓迎を受けるとともに、積極的な協力を惜しまないとの心強い表明をいただき、ミネソタ州とのパートナーシップという貴重な財産を築くことができた。

2.ミネソタ州訪問の成果と 県内の経済対策

産業経済労働部長答弁

参加企業及びその製品の紹介を行った他、今後の経済交流にかかる協力関係を確認した。

具体的には、今回の参加企業の情報を広く現地企業に紹介すること、ターゲットを絞ったミッションや個別企業の訪問に対し便宜を図ってもらうことなどに理解を得ることができた。

また、参加した企業のうち5社は、今回の訪米期間中に直接現地の企業と商談を行い、その中には清酒販売のように成約に

至った事例もあった。

経済のグローバル化が急速に進む中で、本県産業の活性化のためには、新たな海外マーケットの開拓への熱意をもった県内企業を支援していくことが、重要である。

特にミネソタ州については、国際教養大学の開学を契機とした人的・組織的な交流の中で、様々なビジネスの機会を得ることができるものと考えられるので、州政府等の協力を得つつ、また、職員を派遣しているミネソタ日米協会を活用しながら、きめ細かな支援に努めていきたい。

3.第三セクター

知事答弁

県政改革を進める上で、第三セクターの抜本的見直しは、直ちに着手すべき重要課題の一つである。

これまでの継続した取り組みの中で、11法人を3法人に統合するとともに2法人を解散したほか、経営評価制度の導入により経営チェック体制の確立と透明性の確保を図るなど、その成果は全国トップレベルにあると考えている。

さらに踏み込んだ改革を進めるため、本年2月に策定した「第三セクター整理合理化指針」に基づき、8法人の解散・統合や、5法人への県関与の廃止など、個別・具体的の取り組みを進めている。

第三セクターは、行政を補完する重要な役割を担っていることから、今後とも、県として一定の関与や支援は必要であると考えているが、一方で、第三セクター自体の効率的な経営体质への転換は、1日の猶予もならず、引き続き、その改革に最大限努力していく。

4. 市町村と連携した地場産業の育成

知事答弁

厳しい競争環境の中で、地域経済を維持発展させていくためには、固有の資源を最大限活用した自立できる地場産業の育成が極めて重要である。

このため県では、これまでにもIT導入や新製品開発による経営革新、成長部門への事業転換、人材確保、技術開発、資金調達といった幅広い視点から、県内企業に対する様々な施策を講じてきた。

県内企業に最も欠けている営業や企画販売力等を強化するため、マーケティング室や技術移転促進チームを設置し、支援体制を拡充した。

さらに、金融面においても制度融資の充実を図り、県内企業の資金繰りの改善に一定の成果をあげている。

施策の展開に当たっては、全県的な視野に立って、自立をキーワードに、意欲ある企業を育てるための重点的な取り組みが必要であると考えている。

企業局の民間委譲について

知事答弁

公営企業の経営に当たっては、住民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、一層の改革を進めていくことが重要であると考えている。

電気事業については、事業の採算性についてシミュレーションを行うなどの検討作業を進めている。また、経済性のみならず、農業用水の安定供給や、水力発電が担っている公益性・安全性を加味すると、当面は公営企業として実施する必要性が高いものと考える。

工業用水事業については、低廉で安定した用水の供給が不可欠であるので、民間委譲についてはなじまないものと考えている。

土地造成事業については、より一層の活用促進を図るため、関連事業との統合も視野に入れながら検討してまいりたい。

企業局のあり方については民間委譲を含め広く議論を進め、年度内には3年間を目指とした改革推進プログラムを明らかにしていきたい。

5. 秋田スギを活用した県営住宅の建設

知事答弁

県営住宅については、現在、数多くの老朽化した住宅を有し、当面は、主として既存住宅の改修を進めていくこととしており、現在のところ新規建設は考えていない。

また、提案された住宅建設については、現行の公営住宅制度での対応は困難である。

しかしながら、身体機能の低下やひとり暮らし等のため、独立した生活に不安のある高齢者の方々に対しては、ケアハウスや生活支援ハウス、高齢者相互援助ホームを設置し、高齢者が安全で安心して暮らせる施設づくりを引き続き促進していく。

災害対策について

農林水産部長答弁

今回の台風14号による県内の漁業関係被害は、漁船71隻が破損・沈没、大型定置網の一部流失、漁港の防波堤の沈下など、9月22日現在、およそ3億2,500万円となっており、このうち、八森町においては、漁船が15隻、岩館漁港の護岸の一部流失など、被害額は概算で5,500万円となっている。漁船保険の円滑な適用や、制度資金の利用を指導とともに、漁港施設については、災害復旧事業で対応する。

なお、八森町の漁港海岸には木製・プラスチック製ゲートが27カ所あるが、このうち10カ所で被害を受けているので、詳細な被害実態の調査を行い、適切に対応する。

平成15年

一般質問

9月定例会



小田 美恵子

住 所 〒015-0051
本荘市川口字上菖蒲崎28-1
電 話 0184-22-2428
FAX 0184-22-2430
Eメール miekooda@chokai.ne.jp
H P <http://www.chokai.ne.jp/miekooda>

国に対する提案・要望について

知事答弁

従来、国への要望に当たっては、箇所別や具体的な事業に関する予算獲得に重きを置いた「予算要望型」として取りまとめてきた。

しかし、国と地方が対等の立場で政策の実現を目指す地方分権の時代にあっては、地方は、予算に対して陳情・要望するだけではなく、主体的な政策提案を行い、国はそれを受け止めて、責務を果たしていくという関係が大事であり、平成15年度要望からは「政策提案型」に軸足を移すこととした。

提案・要望の取りまとめに当たっては、現場主義に徹して地域の意向を十分に汲み取るとともに、政策評価制度や県民意識調査を通じて、国に対して主張するタイミング一な課題抽出に努めている。

男女共同参画社会について

知事答弁

男女共同参画の推進において「ジェンダーフリー」という言葉が、女性と男性の違いを一切認めないとする意味で使われる場合があるが、本来の男女共同参画社会は、全ての人が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮できる社会であり、「男らしさ」「女らしさ」を画一的に否定するものではないと考えている。

男女が対等なパートナーとしてお互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野で共に活躍していく事が、本当の意味での男女共同参画の姿でありその実現がなければ、21世紀の社会が維持できないものと考えており、あらゆる機会を通じ、男女共同参画を積極的に進めていく。

本県の農業について

1. 食の三位一体改革と食料供給基地の確立

知事答弁

これから本県農業は、安全と安心を保障するトレーサビリティ、生産者の顔が見える地産地消、地域の伝統食や特産物の価値を見直すスローフード運動を基本として、展開しなければならないと考えている。

このため、米・野菜・牛肉などについて、トレーサビリティシステムの運用を10月以降、順次スタートさせ食の安全・安心を確保することにしている。

また、地産地消については、本県農産物の良さを、県民一人ひとりに理解していただき、県外市場にもその魅力をアピールするため、秋田産デーや県産農産物フェアなどのキャンペーンを開催し、消費拡大と生産者意欲の向上を図っていく。

マーケティングに基づいた生産・販売体制づくりを進め、気候・風土に恵まれた本県農業の優位性を十分に発揮することにより、全国に誇る食料供給基地になれると確信している。

2. 農林統合後の成果

知事答弁

農林及び農山漁村地域の振興に向けた、総合的な支援体制が確立され、効率的かつ、決め細やかな行政サービスが提供できるようになった。

農林水産業は、産業としての発展はもちろん、本県の誇るべき自然環境を維持する担い手でもあり、農林統合を契機に策定された「水と緑の条例」や「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」の基本理念の実現に、なお一層努力していきたい。

介護保険制度について

健康福祉部長答弁

この制度がスタートしてから丸3年が経過した現在、本県の要支援・要介護者数は、45,276人となっており、そのうち訪問介護やデイサービスなどの在宅サービスの利用者数は、23,937人と、制度スタート時点と比較して、約2倍の伸びとなっている。依然として特別養護老人ホームなどの施設への志向が根強い中で、多くの利用者が現在の在宅サービスに満足感を持っており、特にサービスが気兼ねなく利用でき、家族介護が軽減されるようになったことは、高く評価されている。

より身近なところで、必要なときに、いつでも、便利で、質の高い介護サービスが受けられるよう、いわゆる「コンビニ型福祉」サービスの仕組みづくりを進めてきており、在宅重視に基づいた施策の充実に一層努めていきたい。

第三者評価の円滑な実施に向けて、県内における評価員の育成や評価機関の選定等、必要な体制づくりを進めていく。

雇用問題について

1. 雇用対策の充実

知事答弁

雇用創出プログラムに基づき、緊急雇用創出特別機金事業の推進や、新規創業の活発化など、雇用の場の創出を図ってきた。

本年4月には総合雇用支援センターを設置し、生活やメンタルヘルス面も含め、離職者に対するきめ細かな支援にも努めている。

さらに、現在、求人の大幅な減少やミスマッチの拡大等により、雇用情勢が厳しくなっている若年層については「教育段階における取り組みの強化」「若年未就業者・フリーター対策の強化」「若年者の新規創業や農林水産業への就業促進」を柱とする「若年者雇用総合対策プログラム」を策定することとしている。

2. 県職員の早期退職制度

知事答弁

総人件費の抑制や、職員の年齢バランスの適正化、新規学卒者等の採用枠の拡大による、県組織の活性化が期待できるとともに、県職員の多様な働き方に関するニーズにも、応えようとするものである。

なお、本制度の適用対象者を35歳以上としたのは、特に教職員については、40歳前後の職員が全体の半数近くを占めている

こと、また、本制度が、若年層を含む県職員の多様な働き方の実現にも配慮したものであり、できる限り多くの職員を対象にしようとする趣旨からである。

教育問題について

1. 雇用対策の充実

教育長答弁

学校は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、災害の際は地域住民の避難場所ともなることから、耐震性を確保することは重要であり、市町村に対し、早期に耐震診断を実施するよう指導していく。

2. 語学特区の創設

教育長答弁

英語教育に関しては、国際化が急速に進展していく中で、県教育委員会では今年度「現代版『読み・書き・そろばん』」として、英語による実践的コミュニケーション能力の育成を図っているところである。

これまで以上に、実践的コミュニケーション能力の育成を重視した英語教育を実施するとともに、生きた英語に触れ国際感覚を磨く英語学習、教員研修の充実などを図るために、優れた専門性を持つ外国人を教諭として任用するための特区申請を検討しているところである。

治安対策について

警察本部長答弁

本年を「治安回復元年」と位置づけ、「街頭犯罪や進入犯罪の総量抑止」を新たな組織目標として掲げて、防犯と検挙の両面から、総力を挙げた取り組みを推進している。

携帯電話を利用した悪質な債権取立てに対する対応については、警察本部に設置した「ヤミ金融集中取締推進本部」を中心に、悪質業者の摘発を推進していく。

沿岸部の警備状況については、沿岸線におけるパトロールや入港船舶に対する警戒等を実施するとともに、海上保安部、入国管理局、税関等の関係機関とも連携して、沿岸に置ける犯罪抑止のための諸対策を推進している。

「治安の悪化」とその「建て直し策」が、国家レベルでの緊急課題となる中、秋田県民の暮らしの安全と安心を守る行政の責務は重大であると認識している。

県連だより

参議院議員 金田勝年氏を会長に選出

6月22日に秋田市で自民党県連の第48回定期大会が、代議員ら約400人が出席して開催された。

新会長には金田氏が選出され「差し迫っている国政選挙での勝利が最大の課題である。党としての筋を通し、分りやすい政策に努める。」とあいさつ。

大会では、15年度活動方針や、役員人事(次ページ参照)を承認。次期衆院選では、秋田1区に二田孝治氏、2区に野呂田芳成氏、3区には村岡兼造氏、来年の参院選には斎藤滋宣氏と、いずれも現職を擁立することを正式決定した。

その後、二田氏は与党間協力の立場から比例区に回ることになった。



会長及び三役



会長
金田 勝年



幹事長
北林 康司



総務会長
大野 忠右エ門



政務調査会長
富樫 博之

小泉総理が再選される!!

平成15年度総裁選挙が9月20日実施され、小泉純一郎氏が1回目の投票で過半数を取得し再選された。

秋田県支部連合会の投票結果は下表のとおりであった。

投票用紙発送数	17,591		
投票 総 数	11,817	投票率	67.2%
有効投票	11,778	有効票率	99.7%
無効投票	39	無効票率	0.3%
小泉 純一郎	6,285	得票率	53.4%
藤井 孝男	1,925	得票率	16.3%
亀井 静香	2,702	得票率	22.9%
高村 正彦	866	得票率	7.4%
計	11,778		100%

所属議員名と役職

平成15年5月

氏名	期数	選挙区	議会会派の役職	議会の役職	県連の役職
北林照助	8	北秋田郡			会計監督
辻久男	5	大曲市			党紀委員長
藤原俊久	5	南秋田郡	議員会長		会計監督
北林康司	5	秋田市			幹事長
安杖正義	5	仙北郡	議員副会長	監査委員	党紀委員
津谷永光	5	北秋田郡			財務委員長
鈴木洋一	4	大館市		議長	党紀委員
中泉松之助	4	秋田市			組織委員長
佐藤健一郎	4	由利郡		議会運営委員長	党紀委員
大野忠右工門	3	仙北郡			総務会長
原盛一	3	仙北郡		商工労働副委員長	副幹事長
富樫博之	3	秋田市	政務調査会長	教育公安副委員長	政務調査会長
鶴田有司	3	横手市			総務副会長
金谷信栄	2	山本郡		福祉環境副委員長	広報委員長
武田英文	2	山本郡	政務調査会長代理	農林水産委員長	政務調査会長代理
小田美恵子	2	本荘市		総務企画委員長	政務調査副会長
大関衛	2	雄勝郡		建設委員長	政務調査副会長
柴田正敏	1	平鹿郡			広報副委員長
平山晴彦	1	南秋田郡			財務副委員長

編集雑記

初めての会誌の発行で、何を取り上げていけばいいのか、レイアウトはどうするのか、試行錯誤の連続でした。回を積み重ねていきながら、徐々に仕上げていきたいと思っています。

これまで私たちは、会派の意見や活動を広く県民に知ってもらう努力を怠ってきたのではないかという反省から、広報誌を発行しようということになりました。

お互いに情報を共有しともに考えていくことが、

これからの時代、より重要になっていくものと思います。この紙面が、その大きな役割の一端に、いささかでも貢献できるよう、内容の充実に努めていかなければなりませんが、それには、皆様のご批判とご理解が不可欠です。

どうか、多くのご質問、ご意見をお気軽に寄せていただくよう、よろしくお願ひ申し上げます。

(担当 武田英文)

ご質問、ご意見をお聞かせください。

編集／秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
 〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号 県議会内
 Tel.018-860-2040 Fax.018-860-2102
 発行／平成15年10月31日 責任者／富樫博之

